

The 50th anniversary **5**  **おかげさまで創立50周年**

宅建業 開業するならハトマークの東京都宅建協会

新入会員応援

入会金 **20万円 OFF!!**

キャンペーン



東京都宅建協会は、宅建業を開業する方を支援するため、**創立50周年記念『新入会員応援キャンペーン』**として入会金を20万円減額しました。

入会諸費用【正会員(本店)入会の場合】

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会	入会金 不動産キャリアパーソン講座 会費(年額)※	700,000円 → 500,000円 8,640円 48,000円
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京本部	入会金 弁済業務保証金分担金 会費(年額)※	200,000円 600,000円 6,000円
東京都不動産協同組合	加入手数料 出資金 賦課金(年額)※	50,000円 30,000円 18,000円
計		1,460,640円

※会費・賦課金は入会月により異なります。※上記以外(関連団体等)の費用もごさいます。

キャンペーン期間 平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

開業するなら宅建協会
入会のことならお気軽にお問合せください

フリーダイヤル レッツゴー フードサン
 **0120-025-213**

入会については上記フリーダイヤルでご確認ください。入会お申込窓口は、事務所所在地を管轄する支部事務所になります。



公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-2-4 東京不動産会館

<http://www.tokyo-takken.or.jp>

TEL 03-3264-7041 FAX 03-3264-7047

後悔しない所属団体選び 東京都宅建協会のアドバンテージ



全国の宅建業者の80%、約10万社が加盟する業界最大の組織、ハトマークの宅建協会には、全国の会員によって蓄積された情報、知識、ノウハウがあります。こうしたスケールメリットが、開業時も開業後も頼れるパートナーに！事業を軌道に乗せるのも宅建協会がアシストします。

1

充実の教育・研修制度

専門家育成で好評！宅建経営塾：重要事項の記入方法から広告・宣伝方法等、切れ目のない業者必須知識を習得できます。

営業の注意事項・判例等の解説 本部・支部研修：宅建業法・民法等、見逃せないテーマで実施。他にもパソコン操作やコンプライアンス等の研修会（無料）も開催しています。

2

会員相談110番

営業のための安心相談 会員相談110番：毎週月曜日～金曜日、宅建協会本部相談室に設置。日常業務での疑問質問が、無料で受けられます。

3

宅建協会独自の物件情報サイト

日本全国の物件情報サイト ハトマークサイト：無料で物件情報の掲載・検索ができます。日本最大級の「不動産ジャパン」にも無料で同時登録することができます。

独自の物件情報サイト ハトさん（有料）：マスコットのハトさんとハトっちがナビゲーターになって物件情報をご案内。

4

安心・安全経営を実現！充実の各種保険

会員限定！宅建賠（宅建取引士賠償責任保険）と**業者賠**（宅地建物取引業者賠償責任保険）：思わぬミスや万一の場合に、会員事業所に従事する宅建取引士を守る「宅建賠」と、お店全体をカバーする「業者賠」があれば、安心して本来業務に専念できます。

5

代理店登録等でサイドビジネス収入も

賃貸物件入居者向け家財保険 少額短期保険：宅建協会会員向けに少額短期保険会社を紹介します。事務処理、代理店手数料等で優れたサービスが提供されますので、サイドビジネスとしての収入も得られます。

宅建協会会員だけが取扱える 全宅住宅ローン：長期・固定金利の全宅住宅ローン「フラット35」は、宅建協会会員限定の住宅ローン。会員自らが取扱いの窓口となるため、マイホーム販売とローン契約を同時進行できます。月に1回、会員の方向けに説明会を開催しています。

6

コンプライアンスを推進

法令順守と企業倫理の確立 コンプライアンスオフィサー：コンプライアンス特別委員会を設置し、32支部にコンプライアンスオフィサーを配置しています。公益社団法人としての社会的役割を果たすため、消費者保護と社会貢献を最大の事業と位置付けています。

7

都内に32支部、地域密着を力強く支援

不動産業成功は地域密着が大前提 都内に32支部：大手不動産業者には真似のできない中小不動産業者の強み、地域密着型営業。これを強力にバックアップできるのは、都内に32支部を設置している宅建協会だけです。

業界最大の支部数を誇り、その知名度もバツグン。司法書士会・調査士会・行政書士会・建築士会をはじめ各地域の商工会議所や商工会・法人会の経済団体と交流し、地域の祭りやイベントにも積極的に参画し、宅建協会の知名度を上げています。